

MAX

ENGINEERED FOR
PERFORMANCE

第93回定時株主総会

招集ご通知

開催情報

会場

当社本店 8階会議室

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

日時

2024年6月26日(水曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

決議事項

第1号議案： 剰余金処分の件

第2号議案： 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第3号議案： 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案： 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を
除く。)に対する役員賞与支給の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意は
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申し上げます。

マックス株式会社

(証券コード：6454)

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年1月の能登半島地震の被害に遭われたみなさまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

2024年3月期は、過去最高の売上高および利益を達成することができました。この結果は、お客さま、株主・投資家のみなさま、お取引先さま、地域のみなさまをはじめとした多くの方々のおかげであると、改めて強く感じております。

2024年4月には、「未来を創る」をテーマとして事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創ることを目指し、2024年度から2026年度までの新中期経営計画を公表させていただきました。

これからも「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」というコーポレートビジョンのもと、お客さまや社会の役に立つものをカタチにし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献できるよう、歩みを進めてまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小川 辰志

社 是

- 一. 良い製品を責任をもって供給する
- 一. 全従業員の生活の向上と
人材の養成に努める
- 一. 社会に奉仕し、文化に貢献する
堅実な前進を期する

経営基本姿勢

- いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す
- 1. ガラス張りの経営に徹する
 - 2. 全員参画の経営に徹する
 - 3. 成果配分の経営に徹する

株主のみなさまへ

証券コード 6454
(発送日) 2024年5月27日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月21日
東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
マックス株式会社
代表取締役社長 小川 辰志

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6454/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マックス」又は「コード」に当社証券コード「6454」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使についてのご案内

当日
ご欠席の場合



インターネット等にて議決権を行使いただく場合

お手元のパソコン、スマートフォン、携帯電話で、以下のURLから議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしていただき、画面案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

》》 <https://www.web54.net>

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネット等による議決権行使の方法については4ページをご参照ください。



郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

当日
ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

開催日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
当社本店 8階会議室

目的事項

報告事項

1. 第93期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案: 剰余金処分の件
第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案: 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する役員賞与支給の件

以上

- 電子提供措置事項について2ページに記載しております各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載から一部を抜粋した書面をお送りしております。
なお、本書は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書には記載しておりません。
 - ①事業報告のうち、以下の事項
主要な借入先、使用人の状況、主要な事業所等、会社の株式に関する事項、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、会計監査人の状況
 - ②連結計算書類のうち、以下の事項
連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③計算書類
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表したがいまして、本書は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類の一部であります。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページ記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号
議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりであります。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけ、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」と定めております。

これに基づく配当政策を「連結決算を基準に、純資産配当率3.5%を下限として配当性向50%を目指す」と定めており、当期の状況を踏まえて、当期の期末配当は前期から23円増配の1株につき101円とさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類……金銭

2

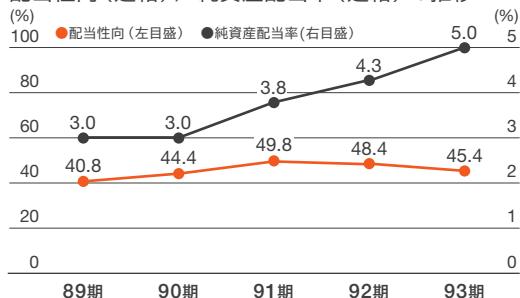
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……当社普通株式1株につき101円 総額4,698,252,350円

3

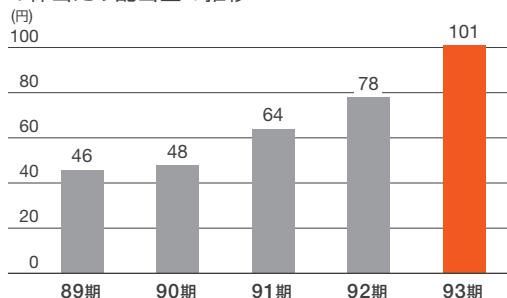
剰余金の配当が効力を生ずる日……2024年6月27日

ご参考

配当性向(連結)／純資産配当率(連結)の推移



1株当たり配当金の推移



取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じであります。）6名の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経た取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会として事前に検討いたしました、特段反対すべき問題は見受けられません。

	氏名	性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会 出席状況
1 再任	おがわ たつし 小川 辰志	男性	代表取締役社長	17/17回
2 再任	かく よしひろ 角 芳尋	男性	専務取締役 上席執行役員コーポレート本部長兼 経営企画室長	17/17回
3 再任	やまもと まさひと 山本 将仁	男性	常務取締役 上席執行役員営業本部長	17/17回
4 再任	いし い ひでゆき 石井 英之	男性	取締役執行役員生産本部長	13/13回
5 再任	かとう こうじ 加藤 浩二	男性	取締役執行役員開発本部長	13/13回
6 再任 社外	くらさわ か こ 倉澤 佳子	女性	社外取締役	13/13回

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 倉澤 佳子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合に、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めており、倉澤 佳子氏との間で、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 倉澤 佳子氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約であります。なお、候補者全員は選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、2025年1月の更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

6. 当社は、倉澤 佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、倉澤 佳子氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。基準の詳細は、P14「社外取締役の独立性に関する基準」に記載しております。

7. 倉澤 佳子氏の戸籍上の氏名は、黒田 佳子であります。

候補者番号

1

おがわ たつし
小川 辰志

(1964年9月9日生) 59歳

再任

取締役在任期間 4年 所有する当社の株式 14,700株

取締役候補者とした理由

小川 辰志氏は、インダストリアル機器部門の開発設計業務を通じて技術的知見を深耕し、研究開発部長や開発本部開発設計部長などを経て、2017年から開発本部長、2021年から生産本部長、さらには2023年から当社代表取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

かく よしひろ
角 芳尋

(1961年10月1日生) 62歳

再任

取締役在任期間 3年 所有する当社の株式 20,300株

取締役候補者とした理由

角 芳尋氏は、営業部門及び経営企画部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。また、海外営業部長の経験から国際感覚も豊かであり、これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年	4月	当社入社
2010年	10月	同開発本部第1設計グループ部長代理
2012年	10月	同開発本部開発設計部第1設計グループ部長
2013年	10月	同研究開発部長
2015年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長兼設計品質グループ部長
2017年	4月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2019年	10月	同上席執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2020年	6月	同取締役上席執行役員開発本部長
2021年	6月	同常務取締役上席執行役員生産本部長
2023年	6月	同代表取締役社長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	当社入社
2011年	4月	同経営企画室長
2012年	4月	同執行役員経営企画室長
2013年	6月	同取締役執行役員経営企画室長
2013年	10月	同取締役執行役員営業本部海外営業部長
2015年	6月	同監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役退任、主幹執行役員営業本部海外営業部長
2017年	4月	同主幹執行役員営業本部販売統括部長
2018年	4月	同主幹執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼販売統括部長
2018年	10月	同上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼販売統括部長
2021年	4月	同上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼事業管理グループ部長、販売統括部長
2021年	6月	同取締役上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼事業管理グループ部長
2021年	10月	同取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	4月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	10月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当
2023年	6月	同専務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当
2024年	4月	同専務取締役上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画室長、現在に至る

候補者番号

3

やまもと まさひと
山本 将仁

(1964年3月19日生) 60歳

再任

取締役在任期間 4年 所有する当社の株式 16,100株

取締役候補者とした理由

山本 将仁氏は、生産技術部門を経て、米国販売子会社社長を経験するなど、技術及び海外マーケットに関する深い知見があり、2017年から海外営業部長を、2020年から営業本部長を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いしひ ひでゆき
石井 英之

(1963年6月8日生) 60歳

再任

取締役在任期間 1年 所有する当社の株式 10,800株

取締役候補者とした理由

石井 英之氏は、インダストリアル機器部門における生産技術部門での業務実践を通じて生産技術に関する知見を高めた後、2014年からタイ生産子会社社長を務め、また、現在は、生産本部長として生産部門を統括しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年	4月	当社入社
2007年	4月	同営業本部海外営業部付MAX USA CORP.代表取締役社長
2014年	5月	同営業本部RB事業推進室長代理
2015年	10月	同営業本部海外営業部IP DIVISION部長兼RB事業推進室長
2017年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2018年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当兼インダストリアル機器セグメント担当
2018年	10月	同上席執行役員営業本部インダストリアル機器セグメント担当兼海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2020年	6月	同取締役上席執行役員営業本部長
2021年	4月	同常務取締役上席執行役員営業本部長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年	4月	当社入社
2014年	4月	同生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2019年	10月	同執行役員生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2020年	4月	同執行役員生産本部生産・物流システム部長
2020年	10月	同執行役員生産本部生産本部室長
2023年	6月	同取締役執行役員生産本部長、現在に至る

候補者番号

5

かとう こうじ
加藤 浩二

(1965年3月1日生) 59歳

再任

取締役在任期間 1年 所有する当社の株式 9,400株

取締役候補者とした理由

加藤 浩二氏は、当社入社後、インダストリアル機器部門での開発設計業務を通じて、インダストリアル機器の技術的知見を高めました。そして、2021年から開発設計部長及び開発本部長の職務を通じて当社グループの全般の研究開発をリードしており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

くらさわ かこ
倉澤 佳子

(1963年12月29日生) 60歳

再任

社外

社外取締役在任期間 1年 所有する当社の株式 0株

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

倉澤 佳子氏は、前職及び現職において、サステナビリティ関連の業務に携わっており、サステナビリティに関する専門的な知見を持っているだけでなく、製造業における海外の勤務経験もあることから、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。

なお、倉澤 佳子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年	10月	当社入社
2013年	10月	同開発本部開発設計部第6設計グループ部長代理
2015年	4月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長代理
2017年	10月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長
2021年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長
2021年	6月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長
2022年	4月	同執行役員開発本部長兼住環OP設計部長
2023年	6月	同取締役執行役員開発本部長兼住環OP設計部長
2023年	10月	同取締役執行役員開発本部長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年	4月	株式会社小松製作所入社
2009年	4月	同CSR室長
2019年	4月	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員、現在に至る
2021年	4月	株式会社小松製作所サステナビリティ推進本部副本部長兼CSR室長
2022年	9月	東京海上ホールディングス株式会社経営企画部サステナビリティ室プリンシパル
2023年	6月	当社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名の任期は、本總會終結の時をもって満了いたします。つきましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経た監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

	氏名	性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会 出席状況
1	なかむら ともひこ 中村 智彦	男性	取締役(監査等委員)	17/17回
2	かんだ あさか 神田 安積	男性	社外取締役(監査等委員)	17/17回
3	きうち しょうじ 木内 昭二	男性	社外取締役(監査等委員)	17/17回
4	やじま まり 矢島 茉莉	女性	—	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 神田 安積氏、木内 昭二氏及び矢島 茉莉氏は、社外取締役候補者であります。

3. 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社に対する損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合に、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款に定めており、神田 安積氏及び木内 昭二氏との間で、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。神田 安積氏及び木内 昭二氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、矢島 茉莉氏の選任が承認された場合、当社との間で、当該定款の定めに基づき、同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 神田 安積氏及び木内 昭二氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
神田 安積氏 6年
木内 昭二氏 4年

5. 当社は、神田 安積氏及び木内 昭二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、矢島 茉莉氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。なお、神田 安積氏、木内 昭二氏及び矢島 茉莉氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。基準の詳細は、P14「社外取締役の独立性に関する基準」に記載しております。

6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約であります。なお、候補者全員は当該保険契約の被保険者となります。また、2025年1月更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

なかむら ともひこ
中村 智彦
(1961年4月17日生) 63歳

再任

取締役在任期間 2年 所有する当社の株式 4,900株

監査等委員である取締役候補者とした理由

中村 智彦氏は、機工品営業部門において、マーケティング、商品企画及び複数拠点での営業と幅広い経験を積み、2021年から当社経営企画室部長を、2022年から当社常勤監査等委員を務めております。営業部門及び経営企画部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しており、引き続き当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

2

かんだ あさか
神田 安積
(1963年12月25日生) 60歳

再任

社外

社外取締役在任期間 6年 所有する当社の株式 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

神田 安積氏は、弁護士として専門的な知見を有しているだけでなく、社外監査役、社外取締役（監査等委員）として会社経営に関与された経験があることから、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただくと期待し、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、神田 安積氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年	4月	当社入社
2017年	4月	同営業本部機工品営業部マーケティンググループ兼商品企画グループ部長代理
2019年	10月	同営業本部機工品営業部マーケティンググループ部長
2021年	10月	同経営企画室部長
2022年	6月	同取締役（常勤監査等委員）、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年	4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 銀座東法律事務所弁護士
1999年	4月	レックスウェル法律特許事務所パートナー弁護士
2002年	5月	西新橋総合法律事務所パートナー弁護士
2008年	6月	株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役
2009年	12月	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックパートナー 弁護士
2010年	4月	第二東京弁護士会副会長
2011年	6月	当社補欠社外監査役
2014年	4月	ウイン・パートナーズ株式会社社外監査役
2015年	3月	日本弁護士連合会事務次長
2015年	6月	ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役（監査等委員）、現在に至る
2016年	6月	当社補欠社外取締役（監査等委員） 同特別委員会委員
2018年	6月	当社社外取締役（監査等委員）、現在に至る
2019年	4月	日本弁護士連合会常務理事
2021年	4月	第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長
2023年	6月	日本化学産業株式会社社外取締役、現在に至る
2023年	9月	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所所長弁護士、 現在に至る

（重要な兼職の状況）

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長 弁護士
ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役（監査等委員）
日本化学産業株式会社 社外取締役

候補者番号

3

きうち しょうじ
木内 昭二

(1959年9月8日生) 64歳

再任

社外

社外取締役在任期間 4年 所有する当社の株式 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び果たすことが期待される役割

木内 昭二氏は、弁護士として専門的な知見を有しているだけでなく、家事調停委員、行政不服審査会委員などを歴任された経験があることから、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、木内 昭二氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

4

やじま まり
矢島 茉莉

(1983年8月10日生) 40歳

新任

社外

所有する当社の株式 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び果たすことが期待される役割

矢島 茉莉氏は、公認会計士として専門的な知見を有しているだけでなく、他社における監査役としての経験や保険会社における内部監査部門長としての経験を通じて、コーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、矢島 茉莉氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年	4月	小平市役所入所
1985年	6月	小平市役所退所
1995年	4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 村山法律事務所弁護士
2001年	4月	小平市固定資産評価審査委員会委員
2004年	7月	津の守坂法律事務所開設、現在に至る
2006年	4月	東京家庭裁判所家事調停委員、現在に至る
2012年	4月	小平市情報公開審査委員会委員
2013年	4月	第二東京弁護士会副会長
2013年	5月	小平市顧問弁護士
2016年	4月	小平市行政不服審査会委員
2018年	6月	当社補欠社外取締役(監査等委員) 同特別委員会委員
2019年	4月	日本弁護士連合会常務理事
2020年	6月	当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る (重要な兼職の状況) 津の守坂法律事務所 弁護士

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年	12月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社
2011年	9月	公認会計士登録
2017年	10月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) マネージャー
2019年	5月	アクサ生命保険株式会社入社 同内部監査部及びアクサ・ホールディングス・ ジャパン株式会社内部監査本部を兼務
2021年	10月	アクサダイレクト生命保険株式会社 (現 アクサ生命保険株式会社) 内部監査部長
2023年	6月	株式会社じげん 常勤社外監査役、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社じげん 常勤社外監査役

(参考情報)

取締役のスキル・マトリックス (株主総会終了後)

	氏名	当社における地位	企業基本機能							当社戦略	
			企業経営	営業/販売	技術	サステナビリティ	会計	法務	人事	グローバルビジネス	企画/新規
1	小川辰志	代表取締役社長	◎		◎						◎
2	角芳尋	専務取締役	◎	◎		○	◎		○	◎	◎
3	山本将仁	常務取締役	◎	◎	◎					◎	○
4	石井英之	取締役	◎		◎	○				◎	
5	加藤浩二	取締役			◎	○					◎
6	倉澤佳子	社外取締役				◎				◎	◎
7	中村智彦	取締役 常勤監査等委員		◎							
8	神田安積	社外取締役 監査等委員						◎	◎		
9	木内昭二	社外取締役 監査等委員						◎			
10	矢島茉莉	社外取締役 監査等委員					◎				

※経験年数3年以上を「◎」、2年以上を「○」としています。

※人事には、他社での指名・報酬委員会の経験を含んでいます。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社から独立性を有している者と判断する。

1. 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役^{<注1>}又は使用人となることがないこと。また、その就任前10年内のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者^{<注2>}に於いては、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となることがないこと。
2. 現在又は就任前10年間に於いて、当社大株主^{<注3>}若しくは大株主の親会社等若しくは子会社等、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
3. 現在又は就任前10年間に於いて、マックスグループが大株主となっている者の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
4. 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先^{<注3>}又はその親会社等若しくは重要な子会社^{<注4>}、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
5. マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
6. マックスグループから取締役、執行役、監査役若しくは会計参与を受け入れている会社又はその親会社等若しくは子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は重要な使用人^{<注5>}でないこと。
7. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社等若しくは重要な子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
8. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士となることがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであつて、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬等を受領する者となることがないこと。
9. 現在又は就任前3年間に於いて、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であつて、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となることがないこと。
10. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である監査法人に所属する者となることがないこと。
11. 第1号から第10号までに該当する者の近親者^{<注6>}でないこと。ただし、第10号に該当する者の場合は、その者が、マックスグループの会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー又はマックスグループの会計監査人である監査法人の従業員であつて、マックスグループの監査業務を実際に担当（補助的な関与は除く。）したことがあるものである場合に限る。

注1. 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2. 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3. 「主要な取引先」とは、マックスグループとの取引に於いて、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業等をいう。

注4. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料に於いて、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注5. 「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注6. 「近親者」とは、配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族をいう。

第4号
議案取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する
役員賞与支給の件

当期における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額103,471,250円を支給することといたしたいと存じます。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給時期などは、取締役会の決議にご一願いたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は事業報告28ページから29ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、任意に設置している報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、本議案に関し監査等委員会として事前に検討いたしましたが、特段反対するべき問題は見受けられません。

以 上



事業報告

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

マックスレポート

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧州では足踏みが続くものの、国内や米国では緩やかな回復基調が継続しました。

国内は、当社インダストリアル機器部門に関連する新設住宅着工戸数は持家や分譲を中心に前年に対して減少し、非居住建築物の着工床面積も低調に推移しました。米国は、非住宅に対する建設投資が堅調に推移し、足元では住宅着工にも持ち直しの動きがみられました。欧州は、先行きに対する懸念が払拭できない状況が継続し、特にドイツや北欧では住宅市況の低迷が顕著となりました。

また、為替の変動や原材料価格の高止まりが、引き続き企業収益に影響を与えました。

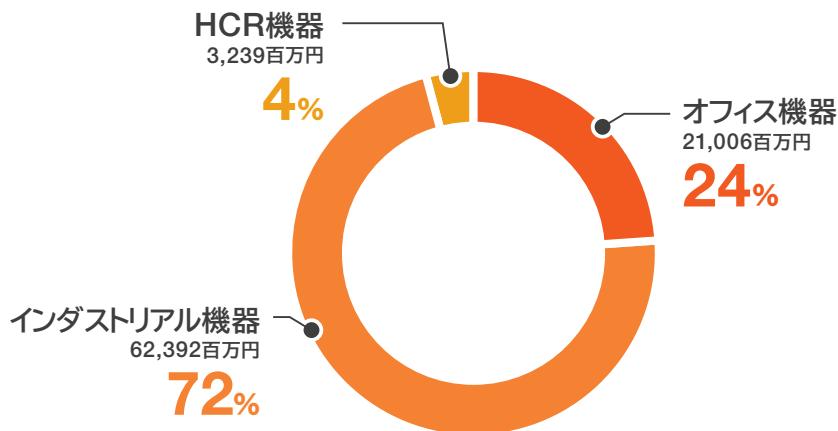
このような状況の下で、当期は売上高、各利益ともに過去最高の実績となりました。人手不足と非住宅市場の堅調な市況を背景とした鉄筋結束機事業の伸長に加えて、原材料価格等の高騰に対応した価格改定の推進、円安に推移した為替などが、当期の業績に寄与しました。

セグメント利益では、インダストリアル機器部門とHCR機器部門は増益、オフィス機器部門は取引先での在庫調整の影響などから減益となりました。

売上高は866億3千8百万円（前期比2.8%の増収）、営業利益は126億1百万円（同26.9%の増益）となりました。経常利益は137億1千7百万円（同30.5%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は104億3千5百万円（同37.0%の増益）となりました。



部門別売上高構成比



部門名		売上高	前期比増減率
オフィス機器	国内オフィス事業	7,626百万円	2.4%
	海外オフィス事業	5,796	△5.7
	オートステープラ事業	7,583	△3.8
	部門計	21,006	△2.2
インダストリアル機器	国内機工品事業	21,536	1.1
	海外機工品事業	29,304	7.6
	住環境機器事業	11,551	3.5
	部門計	62,392	4.5
HCR機器	部門計	3,239	4.0
合計		86,638	2.8

オフィス機器部門

主要な事業内容

ホッチキス、ホッチキス針、紙針ホッチキス、電動ホッチキス、電動リムーバ、オートステープラ、プラスチックリング製本機、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、タイムカード、チェックライター、表示作成機、ラベルプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規などの製造・販売

国内オフィス事業

前年上期に発生していた電子部品不足の解消により、チューブマーカー「レタツイン」の販売が堅調であったほか、表示作成機「ビーポップ」の消耗品の販売が増加しました。

海外オフィス事業

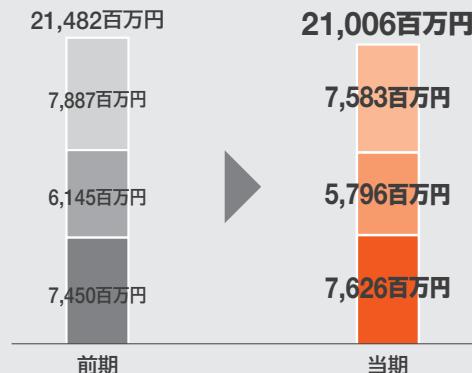
東南アジアの取引先における在庫調整の長期化の影響で、文具関連製品の販売が減少しました。

オートステープラ事業

上期は取引先の在庫調整により受注が停滞しましたが、下期は回復基調となりました。

売上高

■ オートステープラ事業 ■ 海外オフィス事業 ■ 国内オフィス事業



TOPICS

サステナブル素材を使用した「HD-10Dサステナブルモデル」

脱プラスチックや環境に配慮した素材を使用した文具シリーズ「Re:max (リマックス)」から、本体カバーにサステナブル素材を使用した「HD-10Dサステナブルモデル」を数量限定で2024年2月に発売しました。

このサステナブル素材には、当社コピー機内蔵ホッチキスの部品成型時に出る、これまでは廃棄していたプラスチック端材を再生利用し、バイオマスプラスチックを混ぜ合わせています。今後も、環境に優しいもの作りに取り組みます。



インダストリアル機器部門

主要な事業内容

釘打機、ガンタッカ、ねじ打機、ステーブル、ネイル、ねじ、エアコンプレッサ、レーザ墨出器、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、充電式インパクトドライバ、充電式丸のこ、充電式ピンネイラ、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、充電式剪定はさみ、浴室暖房換気乾燥機、24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイシステム、住宅用火災警報器などの製造・販売

国内機工品事業

コンクリート建築物の着工床面積の減少など外部環境は厳しかったものの、鉄筋結束機の新製品「ツインタイア RB-442T」の拡販が進み、コンクリート構造物向け工具の販売が堅調に推移しました。

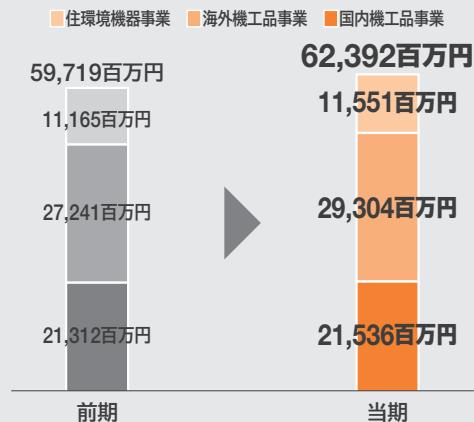
海外機工品事業

北米では、非住宅市場に対する建設支出の増加とプロモーションの実施などにより、鉄筋結束機「ツインタイア」及びその消耗品の販売が増加しました。一方で、欧州では、建築市場の景況感の悪化により、主に鉄筋結束機「ツインタイア」の販売が減少しました。

住環境機器事業

主力の浴室暖房換気乾燥機「ドライファン」の販売が、注力しているリフォーム・リプレイスのストック市場で伸長したほか、新築住宅市場でも堅調に推移しました。

売上高



TOPICS

充電式鉄筋結束機「TWINTIER (ツインタイア)」をフルモデルチェンジ

2023年12月に「ツインタイア RB-442T」を、日本国内で発売しました。ツインタイアシリーズ初のフルモデルチェンジを行い、1結束あたりの結束スピードについて、従来機0.7秒に対し、0.5秒を実現。さらに新開発の「ワイヤ装着アシスト機能」により使いやすさも高めています。

海外市場に向けても、2024年春以降、順次展開していきます。本製品の投入により、鉄筋結束機事業のさらなる成長を目指します。



HCR (Home Care&Rehabilitation) 機器部門

主要な事業内容

車いす、その他福祉用品の製造・販売

HCR機器事業

病院・施設向けの車いすの販売が堅調に推移したことや、中国を中心とする海外向け販売の伸長により、増収となりました。

売上高



TOPICS

お手入れがしやすい シート生地を採用 「ステイヤーシリーズ」

病院や高齢者施設などで使用される車いすは、院内感染を防ぐためにも清潔性が重要です。ステイヤーシリーズでは、除菌効果の高い次亜塩素酸ナトリウムやアルコールでのお手入れが可能なシート生地を採用しました。

ベーシックな使い心地の標準タイプと移乗動作の多い方向けの多機能タイプがあり、用途に合わせてお選びいただけます。いずれもタイヤは空気補充のいらぬ“ノーパンクタイヤ”でパンクを気にせずご利用可能です。



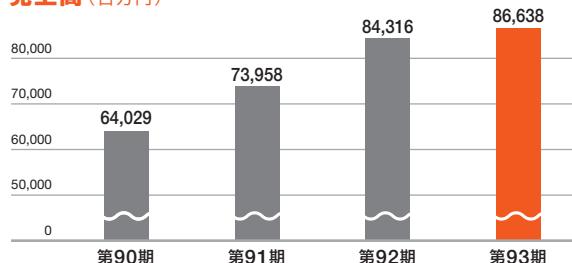
財産及び損益の状況

区分	期別	第90期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第91期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第92期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第93期(当期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高(百万円)		64,029	73,958	84,316	86,638
経常利益(百万円)		6,826	8,282	10,510	13,717
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		5,153	6,090	7,619	10,435
1株当たり当期純利益(円)		105.79	128.39	161.07	222.56
総資産(百万円)		102,538	109,043	116,742	121,717
純資産(百万円)		78,696	83,136	88,906	99,847

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。

売上高(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



1株当たり当期純利益(円)



純資産/総資産(百万円)



2 対処すべき課題

事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創る

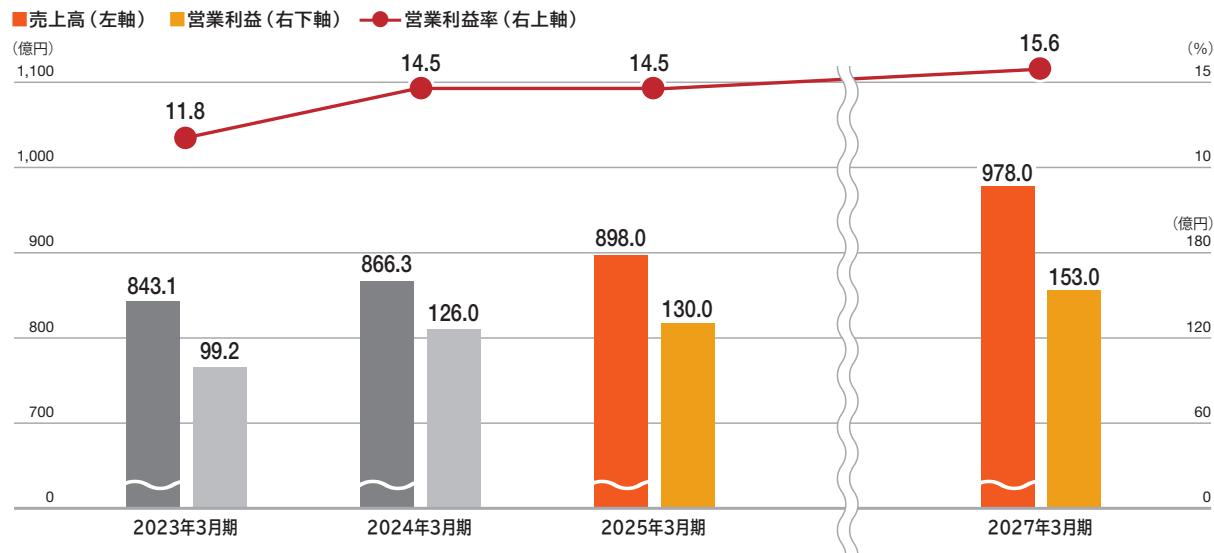
為替や原材料価格などの変動による企業収益への影響は大きくなり、経済環境変動への対応スピードが求められる中、全社一丸となった取り組みにより、当期は過去最高の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益を達成することができました。

次のステップへの飛躍に向けて、今回策定した中期経営計画では、「未来を創る」をテーマとして、事業戦略、経営基盤強化戦略、成長投資戦略の3つの戦略を軸に、各々の戦略を推進することで、より企業価値の高いマックスを創っていくことを目指します。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

全社業績指標の推移

	実績		次期事業計画		中期経営計画	
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	増減率 (%)	2027年3月期	27/24 平均伸長率 (%)
売上高 (億円)	843.1	866.3	898.0	3.6	978.0	4.1
営業利益 (億円)	99.2	126.0	130.0	3.2	153.0	6.7
営業利益率 (%)	11.8	14.5	14.5		15.6	
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	76.1	104.3	100.0	△4.2	112.0	2.4
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	8.9	11.1	10.0		10.7	



達成に向けた重点課題

「未来を創る」

－事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創る－

1. 事業戦略

×

2. 経営基盤強化戦略

×

3. 成長投資戦略

1. 事業戦略

①海外事業の更なる成長

最重要事業である鉄筋結束機事業では、製品の競争優位をさらに強化しながら、主力市場である欧米での販路拡大、ディーラー育成、新規ユーザーの獲得、オセアニア・韓国での普及拡大、ASEAN・中東での新規市場探索を進め、海外事業の拡大を牽引していきます。また、需要に応じた生産体制の検討、製品ラインナップの拡充を随時進めてまいります。

②国内事業の強化

住環境機器事業のストックビジネス拡大、オフィス事業の文字表示機器拡販などビジネスモデルの変革を継続し、さらに推進していきます。また、DX投資によりお客様とのコミュニケーション強化と営業活動の効率化を両立させて、国内事業を基盤事業として強化していきます。

③新規事業の事業化

新たな収益創出に向け、開発・営業本部内の新技術・新規事業を企画する部門を中心に外部企業とも協業しながら、新規事業の創出・探索を推進していきます。社内ビジネスコンテストなどの新規事業アイデアの事業化シナリオを検証し、将来のマックスを担う新規事業の事業化に挑戦してまいります。

2. 経営基盤強化戦略

①サステナビリティ経営（人的資本経営）

サステナビリティに関する基本方針「マックスは事業の成長を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します」の実現に向け、人を活かす企業の実現などのマテリアリティを軸とした取り組みを実践してまいります。具体的には、CO₂排出量削減取り組みの強化、環境配慮型製品の開発推進、人権デューデリジェンスの実施、女性の活躍推進環境の整備、取締役会実効性評価の継続などに取り組んでいきます。

②DX推進

4つのDXテーマ「製品・サービスDX」、「生産・品質保証DX」、「データ・業務基盤DX」、「人・組織DX」を基に戦略を推進し、DXビジョン「つながるDXで新たな感動を生み出す」を実現していきます。

③設備投資

事業戦略を実現するための生産規模拡大や自動化による生産性向上により製造基盤を強化してまいります。

3. 成長投資戦略

①事業拡大投資

事業成長の柱となる海外市場拡大を中心にM&Aを含めた必要な投資を検討・実行してまいります。

②研究開発投資

持続的な成長の基盤となる研究開発投資を積極的に進め、各事業別に必要となるコア技術を獲得し、お客様への新しい価値を提供していきます。

3 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は28億6千5百万円であり、その主なものはタイ工場の生産設備及び本社リニューアルなどであります。

4 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社カワムラサイクル	100百万円	100.0	車いす、その他福祉用品の製造・販売
MAX USA CORP.	300千USドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX EUROPE B.V.	400千ユーロ	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX ASIA PTE.LTD.	800千シンガポールドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX (THAILAND) CO.,LTD.	624百万タイバーツ	100.0	事務用、建築用機器の製造・販売
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	8百万マレーシアリンギット	86.3 (3.7)	事務用、建築用機器の製造・販売
美克司電子機械(蘇州)有限公司	53百万人民元	100.0	住環境機器の製造
Lighthouse (UK) Holdco Limited	100英ポンド	100.0	持株会社

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(外数)であります。

(3) 企業結合の経過

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川辰志	
専務取締役 上席執行役員	角芳尋	経営企画室長 兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当
常務取締役 上席執行役員	山本将仁	営業本部長
取締役 執行役員	石井英之	生産本部長
取締役 執行役員	加藤浩二	開発本部長
社外取締役	倉澤佳子	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員
取締役 常勤監査等委員	中村智彦	
社外取締役 監査等委員	平田稔	公認会計士平田稔事務所公認会計士 関東いすゞ自動車株式会社社外監査役 高崎信用金庫監事
社外取締役 監査等委員	神田安積	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所所長弁護士 ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役 (監査等委員) 日本化学産業株式会社社外取締役
社外取締役 監査等委員	木内昭二	津の守坂法律事務所弁護士

- (注) 1. 2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、石井英之氏、加藤浩二氏及び倉澤佳子氏は取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に選任され就任いたしました。
2. 2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、代表取締役社長黒沢 光昭氏は任期満了により退任いたしました。
3. 中村 智彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るためであります。
4. 取締役倉澤 佳子氏並びに監査等委員である取締役平田 稔、神田 安積及び木内 昭二の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
5. 監査等委員である取締役 平田 稔氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
小川辰志	常務取締役上席執行役員生産部長	代表取締役社長	2023年6月28日
角芳尋	常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当	専務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当	2023年6月28日
	専務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当	専務取締役上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画室長	2024年4月1日
加藤浩二	取締役執行役員開発本部長兼環境OP設計部長	取締役執行役員開発本部長	2023年10月1日

2 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	229 (6)	106 (6)	103 (-)	19 (-)	7 (1)
取締役(監査等委員である取締役) (うち社外取締役)	43 (25)	43 (25)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	272 (31)	149 (31)	103	19	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含んでおります。
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含んでおりません。
 3. 業績連動報酬等は、第93回定時株主総会において決議予定の役員賞与です。
 4. 業績連動報酬等の業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに算定方法は、(3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等④業績連動報酬等に関する方針に記載のとおりです。なお、当該指標となる当事業年度における成果配分利益の実績は18,260百万円であります。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、固定報酬として、月額16,000,000円以内(うち、社外取締役分3,000,000円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とすること、及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、6名(うち、社外取締役1名)です。

また、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、非金銭報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額48,000,000円以内として設定する旨を決議しております。当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年35,000株以内（ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。）、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

さらに、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、業績連動報酬（役員賞与）として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し、80,138,950円を支給すること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的支給金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものと決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、月額5,000,000円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、決定方針の決定に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬（固定報酬）のみで、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、監査等委員である取締役としての役割・責任に基づき設定し、具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

決定方針の概要

①基本原則

1. 中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、ステークホルダーとの価値共有を実現する報酬体系であること
2. 役割と責任に応じた報酬体系であること
3. 役員・社員一丸となって挑戦し、成長を目指す報酬体系であること
4. ステークホルダーへの説明責任を果たせる透明性と客観性が高い報酬体系であること

②報酬の概要

当社の役員の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、業績連動報酬（役員賞与）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の3つの要素から成り立っております。各報酬の割合は、前文に定める基本原則を踏まえて、役員賞与が当社の業績により変動することがあるものの、概ね固定報酬が50%、役員賞与が35%、株式報酬が15%となるよう設計をしております。

③月額報酬に関する方針

2023年6月の第92回定時株主総会で決議された報酬限度（以下「固定報酬枠」という。）内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに定める基準報酬額（当該基準報酬額は、役員賞与、譲渡制限付株式報酬についても共通です。）に月額報酬係数を乗じることにより月額固定報酬を設定することとしております。

④業績連動報酬等に関する方針

当社は、経営基本姿勢に定める「成果配分の経営に徹する」に基づいて、本業での利益を重視し連結営業利益額に連動した業績連動報酬（役員賞与）を採用しております（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）。業績連動報酬（役員賞与）の決定方法は、連結営業利益額をもとに算出した「成果配分利益」の28%を役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員賞与の総原資とし、基準報酬額を基礎に社内規程に基づく計算により各人の業績連動報酬（役員賞与）を算出することとしております。

⑤非金銭報酬等に関する方針

当社は、ステークホルダーの皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2023年6月の第92回定時株主総会において、固定報酬枠とは別枠で、年額48,000,000円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、年35,000株と決議されております。各対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数は、基準報酬額に、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設けた係数を乗じることにより、各対象取締役に付与する報酬債権の金額を算出し、算出した金額に相当する株数を決定したうえで取締役会決議に基づき、付与することとしています。なお、付与に際して、付与した株式につき、対象取締役が当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した時まで譲渡等による処分を制限すること等、当社所定の譲渡制限契約を締結することとしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会での審議、取締役会への答申を経て、役員の職位ごとの月額報酬、株主総会に上程する役員賞与議案、役員賞与の個人別の額及び譲渡制限付株式報酬の個人別の付与株式数等を取締役会で決議します。なお、取締役会の決議は、報酬諮問委員会の答申を尊重して行います。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬等には、非金銭報酬（譲渡制限付株式）が含まれておりますが、譲渡制限期間中に、付与対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合等又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件を付しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	69,392	流動負債	14,297
現金及び預金	31,624	買掛金	3,671
受取手形	363	短期借入金	1,050
電子記録債権	1,487	リース債務	243
売掛金	13,919	未払金	2,683
有価証券	6,595	未払法人税等	989
商品及び製品	10,839	未払消費税等	416
仕掛品	1,026	賞与引当金	2,855
原材料	2,082	役員賞与引当金	103
その他	1,456	製品保証引当金	189
貸倒引当金	△3	固定資産撤去費用引当金	26
固定資産	52,324	その他	2,068
有形固定資産	26,357	固定負債	7,573
建物及び構築物	11,196	長期借入金	125
機械装置及び運搬具	4,242	リース債務	348
土地	7,211	繰延税金負債	10
リース資産	619	再評価に係る繰延税金負債	474
建設仮勘定	1,387	製品保証引当金	15
その他	1,699	退職給付に係る負債	6,135
無形固定資産	514	資産除去債務	135
投資その他の資産	25,453	その他	330
投資有価証券	21,408	負債合計	21,870
長期貸付金	98	純資産の部	
繰延税金資産	2,772	株主資本	90,500
その他	1,183	資本金	12,367
貸倒引当金	△9	資本剰余金	10,535
資産合計	121,717	利益剰余金	70,267
		自己株式	△2,670
		その他の包括利益累計額	9,230
		その他有価証券評価差額金	2,721
		土地再評価差額金	△339
		為替換算調整勘定	5,388
		退職給付に係る調整累計額	1,460
		非支配株主持分	116
		純資産合計	99,847
		負債・純資産合計	121,717

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		86,638
売上原価		46,781
売上総利益		39,857
販売費及び一般管理費		27,256
営業利益		12,601
営業外収益		
受取利息	192	
受取配当金	188	
受取賃貸料	19	
為替差益	673	
その他	124	1,198
営業外費用		
支払利息	35	
その他	46	82
経常利益		13,717
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	69	70
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	46	
固定資産撤去費用引当金繰入額	26	
投資有価証券売却損	0	
減損損失	15	88
税金等調整前当期純利益		13,699
法人税、住民税及び事業税	2,927	
法人税等調整額	335	3,262
当期純利益		10,437
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		10,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 男 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑 紫 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 男 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑 紫 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行いました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じて業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の代表取締役等から業績、その他会社の状況・課題について説明を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④なお、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する会合を開催し、監査状況について報告・協議を行い、監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

マックス株式会社監査等委員会

常勤監査等委員 中 村 智 彦 ㊟

監 査 等 委 員 平 田 稔 ㊟

監 査 等 委 員 神 田 安 積 ㊟

監 査 等 委 員 木 内 昭 二 ㊟

監査等委員平田稔、神田安積及び木内昭二は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



MAX REPORT

2023年4月1日 » 2024年3月31日

事業拡大を担う鉄筋結束機事業

2025-27年3月期 中期経営計画達成に向けて

2025-27年3月期 中期経営計画の事業戦略の一つである「海外事業の更なる成長」を担うドライバーとなるのが、鉄筋結束機事業です。鉄筋結束機は、国内はもとより、欧米を中心とする世界の建設現場で幅広く使われています。

鉄筋結束機を中心とするコンクリート構造物向け工具は、2017年の「ツインタイヤ」シリーズ発売を契機として、大きく伸長しましたが、これまでの伸長に満足することなく、鉄筋結束機事業の更なる飛躍に向けて、歩みを進めていきます。

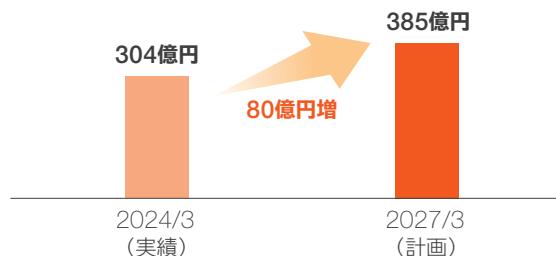


重点方針

製品等の競争優位性を強化しつつ、未導入市場における販路とユーザーの開拓を推進する

成長目標

コンクリート構造物向け工具 売上高



全社海外売上高比率



重点施策

- **国内** > 用途拡大提案 (建築・土木)
- **ASEAN・中東・オセアニア** > 新規市場探索・普及拡大
- **北米** > ディーラー育成、新規ユーザーの獲得
- **欧州** > 未導入市場での販路開拓
- **生産** > 消耗品の生産増強投資を継続
- **開発** > 製品ラインアップの拡充

— 充電式鉄筋結束機「ツインタイヤ」シリーズ



スタンダードモデル
2017年発売
2023年フルモデルチェンジ



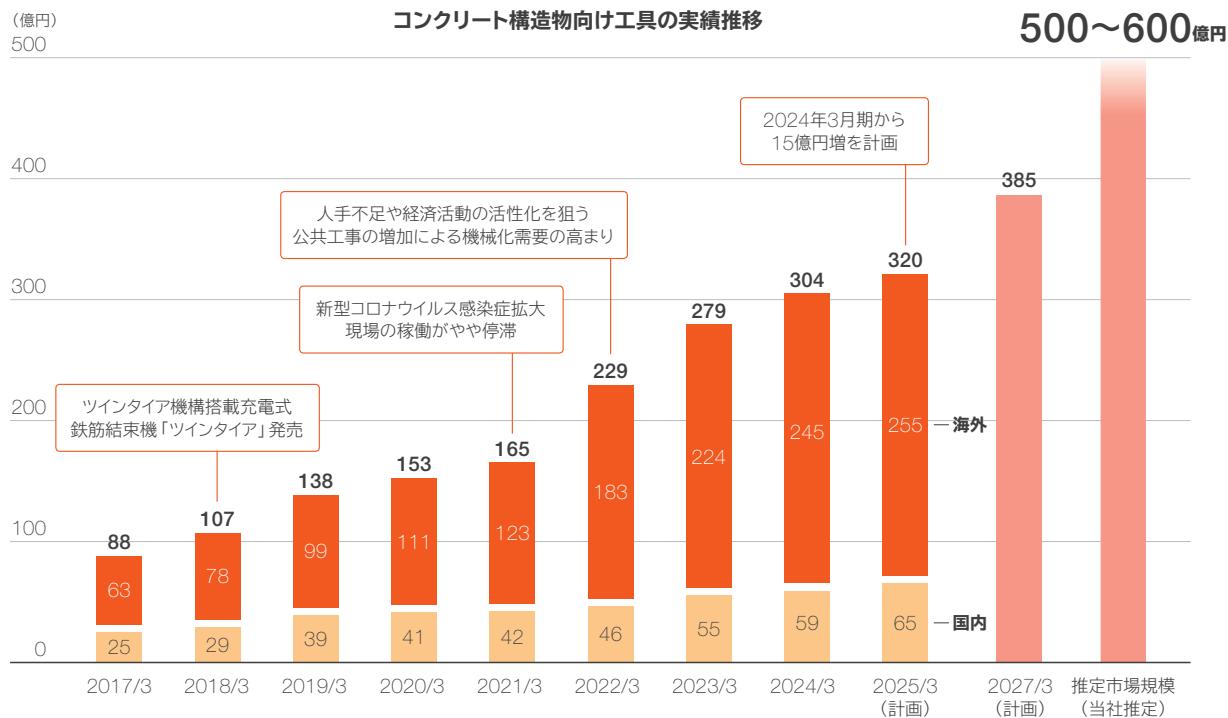
大口径モデル
2019年発売



ウォーカーモデル
2020年発売



専用結束ワイヤ



MAX NEWS

統合報告書2023を発行しました

ステークホルダーのみなさまに当社グループに対する理解をより深めていただくため、統合報告書2023を発行しました。今回は、新社長メッセージや成長の柱となっている鉄筋結束機事業、会社の持続的な成長を支える原動力である「人」に焦点を当てた特集などを掲載しています。



「統合報告書2023」は当社WEBサイトをご覧ください。
<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/data/integrated/>



日興アイ・アール「全上場企業ホームページ充実度ランキング」 総合部門における優秀サイトに初選出

日興アイ・アール株式会社（以下、「日興IR」）が発表した「2023年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」において、総合部門における優秀サイトに初めて選出されました。

「全上場企業ホームページ充実度ランキング」は、日興IRが「分かりやすさ」「使いやすさ」「情報の多さ」の3つの視点で設定した客観的な評価項目に基づき、全上場企業3,970社のホームページについて調査を行い、総合、業種別、スタンダード市場、グロース市場の4つのカテゴリで上位企業を表彰するものです。2023年度は総合部門として、最優秀サイト203社、優秀サイト132社、優良サイト173社が選出され、当社は、優秀サイトに選ばれました。



日興IR「2023年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」
<https://www.nikkoir.co.jp/rank/rank.html>

工具のサブスクリプション・レンタルサービス『レンツール』

工具のサブスクリプション・レンタルサービス『レンツール』を、2024年4月から関東1都6県にて開始しました。

『レンツール』はユーザーが状況に応じてサブスクリプションまたはレンタルのどちらかを選び、工具を使用することができるサービスです。工具の初期導入費用を抑えることで若年層の入職のハードルを下げ、大工人口の減少という社会課題の解決に貢献します。また、様々な工具を試す機会を提供することで、若年層大工のスキルアップをサポートし、定着の支援につなげていきます。

本サービスは、2021年に行った社内ビジネスコンテスト「第1回新規事業創出プロ」にて生まれたサービスです。「若手大工の離職率が高い」「新たな大工のなり手が不足している」という課題を解決し、“住宅市場が活気づき、いい街づくりが加速する社会の実現”を目指すべく事業化し、2023年9月より多摩エリア限定でサービスを開始し、この度正式にサービスを開始しました。



プライヤータイプホッチキス 『HP-50L』

とじる力を低減することで、
作業時の疲労感や手の痛みを軽減

プライヤータイプホッチキスとは、ペンチのように握りながらとじる、とじ奥行きが長いホッチキスで、クリーニング店のタグどめや工場でのプリスタパックとじなどに使われています。

とじる力の従来機比※30%低減に加え、ハンドル部分にエラストマー素材のソフトグリップを付けることで、作業時の負担軽減を実現しました。また、針の装てん時に操作するプッシュ部分の材質を変更することで耐久性も向上しています。

※ 当社従来機「HP-50」と比較



商品の 特長

第14回 Award Result

マックス「心のホッチキス・ストーリー」

結果発表

募集期間 2023年8月1日（火）～ 2023年9月29日（金）

マックス「心のホッチキス・ストーリー」とは

当社は、“あなたが今、心にホッチキスしたいこと”をテーマに「今の幸せ」「家族の絆」「友だちとの思い出」などいつまでも心にとどめておきたい思いや出来事を毎年募集しています。

2010年よりスタートしたこの企画。累計応募総数は130,479件となりました。

第14回の大賞は、母の日に兄弟で贈る折り紙の花が、家族の幸せを彩ることを描いた作品が受賞しました。



第14回 マックス・心のホッチキス大賞

蛭原 暖さん（宮崎県 / 13歳）

「今年はこれにしようか」

母の日が近付くと、ぼくは弟と一緒に折り紙の本に夢中になる。なぜなら、折り紙で作った花を母にプレゼントしたいから。

このプレゼントは、幼稚園生の頃から続けている。はじめはチューリップからのスタートだった。それから、さくら、カーネーション、ひまわり、あさがおなど毎年かぶらない花をぼくと弟で1輪ずつ作っている。また、その折り紙の花には、毎年、母への感謝の気持ちを書くことにしている。

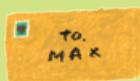
母の日、母は「しあわせ花瓶」と題した花瓶にぼくたちが作った花をうれしそうに飾る。10回目の今年、いよいよ「しあわせ花瓶」はぼくと弟の花でいっぱいになっていた。玄関に飾っているため、学校から帰ってきて真っ先に目に入る。ぼくもとても幸せな気持ちになる。

今年中学生になったぼくは、アヤメの花を折ることにした。毎日、朝夕駅まで送迎してくれること、毎日お弁当を作ってくれることなど、母への感謝の気持ちを手紙に表すことができた。直接伝えるのは何だか照れくさく言えずにいたことを、折り紙を通して伝えることができとてもすっきりした。

お母さん、いつもありがとう。

これからもよろしく願います。

来年は、どんな花にしようかな。ぼくの楽しみの1つである。



詳しくは
「心のホッチキス」で
検索

心のホッチキス



利益配分に関する基本方針と配当について

■ 配当政策の見直し及び次期の配当見直し

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」としています。

本方針を前提として、足元の財務状況、事業収益力の向上、純資産配当率の水準等を鑑み、配当政策を以下のとおり見直しました。

【変更前】

「連結決算を基準に、純資産配当率3.5%を下限として配当性向50%を目指す」

【変更後】

「連結決算を基準に、純資産配当率5.0%、配当性向50%を目安とする」

この新しい配当政策に従い、次期の配当金は当期から7円増配の「1株当たり年間配当金108円」を計画いたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日 その他必要のある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00(土・日・休日を除く))
インターネット ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
単元株式数	100株 当社ホームページに掲載いたします。
公告の方法	https://www.max-ltd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、当社ホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京

